社会保障と税の一体改革

Q.　今回の改革は行わなければならなかったのでしょうか

A.　どうしても必要なのです。それは、日本の社会や経済が大きく変わってきたからです。ひとつは人口の減少であり、もうひとつは雇用の劣化です。

Q.　人口はどうなっていますか

A.　現在ピーク（2008 年、1 億 2808 万人）を過ぎて減少を続けています。
その結果、生産人口（15～64 歳）は 63.3%、年少人口は 13%と減少し続け、65 歳以上は 24.1%と増加しています。
また世帯もすでに単独世帯が夫婦と子ども世帯を上まわっている状況なのです。

Q.　どんな影響がありますか

A.　働き手が減少するのですから、国力が低下し労働力が減少し、経済（需要や設備投資）にも影響は大きく社会保障の担い手が減ることで、将来肩ぐるま社会（一人の成人が一人の高齢者を支える）になってしまいます。また、子どもたちに多くの借金を残すことになります。

Q.　社会保障にはさらにどのような影響がでますか

A.　いままでの日本の福祉は家庭で家族が面倒を見、企業が福利厚生として従業員を支えることで成り立っていました。
しかし家庭も単独世帯や核家族化がすすみ、企業もパート労働が増え終身雇用年功序列型の賃金措置の変化と共に、福利厚生もカットされてきました。
日本型福祉は崩壊したのです。

Q.　雇用の変化も激しいですね

A.　働く仕事があって、その仕事を一生懸命にやればその収入で生活できるということが社会の一番大切な基盤です。それが日本は崩れているのです。
非正規社員が 2011 年 35.2%にもなります。
賃金は正規社員の 60%であり、健康保険や厚生年金なども加入が 50%を切っている状況で、同じ仕事をしても差別されています。

Q.　どんな影響がありますか

A.　非正規社員の結婚率は正規社員の 40%程度です。未婚・晩婚が増え、少子化の原因のひとつです。
やはり雇用形態にかかわらず差別しないことを明確にすること、保健の適用をすすめることなど今回の改革のひとつのテーマです。

Q.　どうすれば良いのですか

A.　公的なサポートが従来以上に必要になってきているのです。例えば日本は税の負担率はOECD30ヶ国で最低であり、公的支出（医療、年金など）は OECD 諸国中 24 番目と低く、アメリカなみの小さい政府なのです。

従って、公的サポートを増やしていくことと、そのための財源として幅広い税の負担がどうしても必要になっています。

Q.　今回の改革の評価はどうですか

A.　少子高齢化（世界一の高齢化社会）、格差の拡大、貧困化がすすむなかで、膨張する社会保障費用の確保や子育てなど未来への投資のための財源の確保をめざすこと、危機的な財政状況への対応など大変大事な一歩が歩み出されたと評価できます。

一方、所得の再配分と低所得の人への対応を強化する必要があります。

Q.　しかし消費税の引き上げのみがクローズアップされたように思いますが

A.　民主党内の権力闘争に利用されたのは本当に残念なことです。

しかしどんなことが改革されたのか、改革されようとしているのか、それを皆さんにしっかりみていただきたいと思います。

Q.　消費税収は本当に社会保障に使われ、それはすべて国民に還元されるのですか

A.　そのとおりです。人々が生きていくためには、病気になったときの医療、年をとったときの年金、子どもの保育・教育など社会がバックアップする仕組みが必要です。そのためのものです。

Q.　そのためにはお金が必要ですね

A.　そうです。いま国の予算のうち社会保障費は毎年 1 兆円ずつ増えています。総額 110 兆円で、年金が 5 割、医療が 3 割、福祉（介護、障碍者福祉）が 2 割となっており、負担金は公費（税）は国が 3 割、地方が 1 割、そして保険料 6 割（被保険者と事業主が半々で負担）という負担になっています。

Q.　そのために財源が必要なのですね

A.　そうです。そのためには

① 所得税、法人税、相続税、消費税などの税による負担
② 保険料や窓口負担の UP
③ 給付サービスのカット
④ 国債の発行

これらの中からバランスをとっていかなければなりません。

Q.　そこで消費税もそのなかのひとつなのですね

A.　そうです。今回 2014 年 4 月に 8%にあげ、2015 年 10 月に 10%にあげることになりました。

Q.　低所得の人にとっては負担増になりますが

A.　まず 8%にあげるときに低所得者の方には現金の給付措置をとることにしています。

総額　4000 億円
対象者　住民税を免除されている 3100 万人
金額　一人 1 万円

次に 10%にあげるときに、次の２つについて検討することにしています。

- 軽減税率の導入
  食品などの税率を低く抑える
- 給付つき税額控除制度の導入
  所得税の納税者に税額控除を与え、控除しきれない者や課税最低限度以下の者に対して現金給付を行う。

Q.　消費税は全額社会保障や子ども保育などに使われるのですか

A.　そのとおりです。5%のうち 4%は現在の社会保障制度を守るために使われます。例えば、年金の基礎年金国庫負担を 1/3 から 1/2 にする負担や、高齢化などの自然増へ対応する。1%のうち子ども子育てに 7 千億円、医療介護へ 1 兆 6 千億円、年金の制度改革 6 千億円。

Q.　具体的にはどんなことをおこなうのですか

A.　まず年金です。

① 基礎年金の国庫負担を 1/3 から 1/2 へ
② 共済年金と厚生年金の統合
③ パートなど非正規社員へ社会保険(厚生年金など)を適用すること。
（加入基準を緩和しました）
④ 低所得者の年金を給付金ということで引き上げます。　（年金生活者支援給付）
対象者は 690 万人
障害者 1 級　月 6250 円の引き上げ
障害者 2 級　月 5000 円の引き上げ
年金などの所得が基礎年金分の満額（年 77 万円）以下の人に
月 5000 円
⑤ 保険料の給付 25 年以上を 10 年に縮小する
⑥ ⑤の措置に伴い、無年金の人を減らすため支払った期間や額によって無年金者 42 万人中 17 万人に年金が給付される
⑦ 産休中の女性の厚生年金の保険料は免除。さらに国民年金に加入するパートの女性の保険料も免除を検討

次に医療と介護サービスの充実です。（1 兆 4 千億円程度）

① 病床の機能に応じた医療資源の投入（入院医療の強化）在宅医療介護の充実、地

域包括ケアシステムの構築

② 低所得者対策

国民健康保険の保険料軽減を拡充。一人あたり 6000 円の軽減（消費税引き上げに従って実施。総額 1 兆 4 千億円の充実。介護保険第 1 号保険料の軽減

③ 高額療養費の見直しの検討

年収 210 万～300 万の世帯を対象に自己負担の上限を月 81000 円から月 44400 円に下げる案を検討中（未定）

Q.　子育てについてはどうですか

A.　待機児童の解消とお母さんの働く環境の整備のために、消費税から 7 千億円、その他 3 千億円を投入することとしています。その結果 3 歳未満の保育利用率 27%を 5 年後には 44%へ引きあげます。

そのために、

① 認可や指導監督を一本化し手続きを簡素化する

② 保育所の新設も人員や面積などの基準を満たしていれば、自治体は許可しなければならない仕組みに変える

③ 定員 20 人以下の小規模保育所への助成制度を創設する

④ 地域の特性にあわせた小規模保育（6～19 人）、事業所内保育、家庭内保育（5 人以下）に企業や NPO の参入を認め、新しい給付を創設する。

⑤ 保育士の増員や待遇改善などに年 3000 億円、認定子ども園の定員増などに年 4000 億円を充てる

Q.　実現できなかったことは

A.　自民党の反対で、所得税の累進税率の最高税率の引き上げ、相続税の対象者を拡大すること、高額所得者の年金の減額などが実現できなかった。やはり自民党は富裕層を大事にしているということ。年金の一元化と後期高齢者医療制度については、社会保障制度改革国民会議で議論することになっています。

Q.　無駄の削減や埋蔵金はどうですか

A.　平成 22 年度　9.9 兆円

平成 23 年度　6.9 兆円

平成 24 年度　3.9 兆円

合計 20.7 兆円、削減の努力をしていますが、大震災、福島原発事故もあるなかで、十分ではありませんが努力をしました。

Q.　成立させるために自民党と妥協しましたが

A.　参院が逆転している中で、やむをえなかった点もあります。しかし基本的には社会保障についての考えが根本的に違っているのです。自民党の考えは、なかでも自助がベースで、高校の授

業料の無料化や子ども手当もバラマキといって反対していました。 家庭でやるべきことで、社会的バックアップはおかしいというのです。しかし、雇用が不安定、低収入のなかで格差が拡大し、親の責任だけでは子どもを十分に育てる環境にはなっていません。社会のバックアップが必要なのです。安定した仕事をもつ夫の収入で家族の生活が保障される時代ではなくなっているのです。

以上